



介護保険要介護認定 高齢者の「障害者控 除対象者認定書」の 交付について

身体障害者手帳等の交付を受けていない要介護認定高齢者の方に、申請により、身体障害者等に準ずる方として、障害者控除対象者認定書を交付します。

認定書の交付を受けることにより、本人または扶養する親族の方が、所得税・住民税の申告をする時に、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

申請の際は、介護保険被保険者証または身分を確認できるものを

●対象となる方

のをお持ちください。

次の基準のいずれかに該当する場合に認定を行います（障害者控除の適用を受ける年の12月31日現在の要介護認定状況に基づく）。

○障害者に準ずる方の認定基準

- ①要介護1以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている障害高齢者日常生活がA以上の方
- ②要介護1以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている認知症高齢者日常生活がII以上の方

○特別障害者に準ずる方の認定基準

- ①要介護4以上に認定されて

おり、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている障害高齢者日常生活がB以上の方

②要介護4以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている認知症高齢者日常生活がIII以上の方

■問い合わせ先
健康保険課 国保介護班
(内線141)

鶴田町奨学生を 募集します

町では、人材育成を図るため、鶴田町民のお子さまが高等学校や高等専門学校、短期大学、大学等に入学予定および在学中の学生に対し、奨学金を貸与しております。

平成29年4月からの奨学生を次のとおり募集します。希望される方は、教育委員会学務総務班までお申し込みください。

※所得額等により、貸与が受けられないこともあります。

●貸与額

月額3万円以内（高等学校は1万円以内）

●必要書類

奨学生願書・推薦調書・合格通知書・所得証明書・納税証

明書、「連帯保証人の印鑑証明書・所得証明書・納税証明書」等

●利息
無利息

●募集期限
平成29年3月中旬

●決定通知
平成29年4月上旬

■問い合わせ先
教育委員会学務総務班
(内線214)

県税納税証明書の 交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込等のため、県税（法人県民税・法人事業税・地方法人特別税、個人事業税等）の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備ください。

●本人申請の場合

- ①申請書（県税部窓口または県ホームページからダウンロード）
- ②納税義務者（法人の場合は代表者）の印章（ハンコ）
- ③本人確認ができる書類（運転免許証、パスポートなど写真付きの公的書類）

タぐれ窓口

2月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 2月10日（金）、24日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、お気軽においでください。なお、町税の納付もできますので併せてご利用ください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会（内線210）

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

2月の相談日は次のとおりです。

■期 日 10日（金）

■相談時間 午前10時～午後3時

■場 所 国際交流会館1階102研修室

④手数料（1件につき県収入証紙400円）

●代理人申請の場合

前記①、④のほか、

⑤委任状（申請書「委任に関する事項」欄使用可。納税義務者本人（法人の場合は代表者）が自署捺印したもの）

⑥代理人の印章（ハンコ）および代理人の本人確認書類（運転免許証、パスポート

など写真付きの公的書類）

納税証明書は、納税者の皆さまの大切な情報を証明するものとして、窓口での確認を厳正に行っていますので、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先

西北地域県民局県税部

納税管理課

TEL0173(34)2111

(内線205)

「未来につながる相続登記」も相続登記はお済みですか？

相続した不動産（土地・建物）についての相続登記（名義変更）は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請が必要です。

長い間、相続登記をしないで放置していたために、相続人が

死亡してしまい、相続権のある人が次第に増え、遺産分割の協議がまとまりにくくなってしまっていることがあります。

相続登記は、登記しなければ罰せられるというものではありませんが、放置することは、自分（子どもや孫に手間と費用を）かけさせてしまう結果となります。また、相続登記をしていないと、次のような問題が発生することがあります。

- ・土地を売って現金化したいが、土地の名義が曾祖父名義になっていて、すぐに所有権移転登記ができない。
- ・空き家を有効利用したいが、所有者が分からず交渉できない。

- ・用地買収の話があったが、相続人間で争いになった。
- ・所有者との連絡が取れず、災害復旧などの緊急性のある工事が遅れる。

トラブルを未然に防ぐために早めに相続登記をしましょう。

■問い合わせ先

青森県司法書士会総合相談

センター（無料相談・予約制）

TEL0120(940)230

・予約受付時間

月・金曜日（祝日除く）の

午前10時～午後4時

青森地方法務局五所川原支局

（登記相談は予約制）

TEL0173(34)2330



乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

- ・月 日 2月1日（水）
- ・受 付 午後1時～1時10分
- ・対 象 平成28年9月生
- ・内 容 小児科診察・離乳食試食と進め方

【10か月児健康診査】

- ・月 日 2月1日（水）
- ・受 付 午後1時10分～1時20分
- ・対 象 平成28年3月生
- ・内 容 小児科診察・むし歯予防のお話・離乳食試食と進め方

【7か月児健康相談】

- ・月 日 2月2日（木）
- ・受 付 午前9時～9時10分
- ・対 象 平成28年6月生
- ・内 容 育児相談・離乳食試食と進め方

【3歳児健康診査】

- ・月 日 2月22日（水）

- ・受 付 午後12時～12時10分
- ・対 象 平成25年5～7月生
- ・内 容 小児科・歯科診察、フッ素塗布、むし歯予防指導、尿検査、耳鼻科検査、発達・育児相談等

※3歳児健診は個別通知あり

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

個別特定健診を行っています

●内容

血圧測定、血液検査（血糖・脂質・肝機能・貧血・尿酸）、尿検査、心電図、診察など

●対象

- ①国保 40～74歳の方
- ②後期高齢者医療の方
- ③40歳以上の生活保護世帯の方

④30～39歳の方

※町の集団健診や人間ドックで、まだ特定健診を受けていない方が対象です。

●場所

鶴田診療所

●期間

平成29年2月末まで

●費用

無料です。

●申し込みについて

健康保険課健康長寿班⑥窓口へ直接お申し込みになるか、電話でお申し込みください。申し込んだ方には、後日役場より受診票をお送りします。鶴田診療所への予約は不要です。

健康に自信があると思っている方や、仕事で忙しい方ほど受けていただくことをおすすめします。また、通院中の方にも受けた方が良くとされている健診です。

■申し込み・問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班

(内線131、132、133、134)

【有料広告】

おめでで、はってらが〜 自然災害から経営を守る

りんご共済

加入申込受付 3/25まで

ぶどう共済もあります

NOSAI 津軽広域農業共済組合

〒037-0011 五所川原市金山字竹崎203-4 TEL 33-1513

アルフ Kiddy CAT 英語教室

POLEPOLE Kids

〈対象〉2歳半～小学6年生

☆少人数クラスで年齢に合わせたレッスン

無料体験レッスン実施中!

《板柳教室》仲町115 かまやのたい焼き2F

《講師》安田美代 J-SHINE小学校校英語指導助手資格取得者

TEL 090-6684-7469 メール polepolekids3939@gmail.com

URL <http://polepolekids3939.wix.com/online-fundraising>

町民バドミントン大会 参加者募集のお知らせ

町民バドミントン大会を下記のとおり開催します。用具も貸し出しますので、初心者の方も大歓迎です。

昼食をご持参の上、お気軽にご参加ください。

●日時・場所

平成29年2月26日（日）開会式 午前9時～
鶴田町体育センター

●参加料

無料です。

●申込締切日

平成29年2月17日（金）

■申し込み・問い合わせ先

教育委員会 社会教育班（内線215）



1月18日は「118番の日」

次のような場合、「118番」通報してください。

- ・海難人身事故に遭遇した、または目撃した。
- ・見慣れない船、不審な船を発見した。
- ・油の排出等を発見した。

※いたずら電話などは本来の緊急通報対応の妨げとなりますので、おやめください。

■問い合わせ先

青森海上保安部管理課

TEL：017（734）2423

FAX：017（734）2430



税の申告相談が始まります

2月8日（水）から、国際交流会館2階申告会場で、税の申告相談が始まります。

日程については、1月中に毎戸配布予定の「平成29年度町・県民税（兼国保税）の申告相談について」のお知らせをご覧ください。

なお、混雑が予想されますので、地区の指定された期日にお越しくださるようご協力をお願いします。

■問い合わせ先

税務会計課 税務相談班（内線122、125）

五所川原税務署からのお知らせ

申告書作成会場を、2月16日（木）から3月15日（水）まで五所川原税務署1階会議室で開設します（土日を除く）。会場開設前は、申告書作成会場を設置しておりません。少ない職員での対応となり、長時間お待ちいただく場合がありますので、開設期間中にお越しください。

待ち時間もなく、便利にご利用いただける国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を、ご自宅の申告書作成にぜひご利用ください。

●メリット

- ①申告会場に出向く必要なし！
- ②確定申告期間中は24時間利用可能！
- ③自動で税額を計算！
- ④コンビニエンスストア等のプリントサービスにも対応！

※申告手続などには、マイナンバーの記載と本人確認書類の掲示等が必要です。

民生委員・主任児童委員のご紹介

鶴田町の民生委員、主任児童委員をご紹介します。福祉や子育てに関するお問い合わせや困りごとがございましたら、お気軽にお住まいの地区の担当者にご相談ください。

任期は平成28年12月1日から平成31年11月30日までの3年間です。

担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名
みどり町	宮本 はる枝	相原町	成田 勝敏	桂井	須藤 敦子	山道	菊地 紀文
派立	吉川 義次	亀田	中村 誠悦	田の尻	白戸 政由	西瀬良沢	成田 満利子
寺町	瀬川 トシ	新田子	對馬 友子	尾原	瓜田 良一	東瀬良沢	永澤 悦子
仲町・本町	安田 藤子	大巻	尾崎 和彦	木筒	秋庭 孝樹	松倉	永田 忠光
文化通り・富士見町	坂本 ひで	強巻	奥瀬 秀治	前中野・後中野	花田 照典	横范	鈴木 盛文
公園通り	松江 真紀子	上菖蒲川	佐藤 英清	野木	花田 淑子	沖	小坂 清弘
駅前通り	成田 昭子	下菖蒲川	田中 チエ	間山	成田 良幸		
田中町	中村 千鶴子	大性	芹川 睦子	鶴寿団地	斎藤 京子		
桜町	神 忠彦	鶴泊	一戸 直子	西胡桃館	伊藤 正一		
鷹ノ尾	相馬 トコ	米元・掛元	齋藤 稔	東胡桃館	佐藤 節子	主任児童委員	木村 夢知子
駅東町	棟方 常雄	稲元・米元	川村 朗	境	須郷 俊彦	主任児童委員	石戸谷 晃子
あさひ町	佐藤 キミエ	稲川	澁谷 洋子	中野	三浦 精一	主任児童委員	新谷 とき

■問い合わせ先：町民生活課 福祉支援班 TEL：0173（22）2111（内線162）

津軽広域水道企業団指名競争入札等 参加資格審査申請の受付について

●対象

津軽広域水道企業団が発注する下記業務の指名競争入札等に参加しようとする者および随意契約の方法により契約の締結を希望する者

- ①建設工事の請負業務
- ②測量・建設コンサルタント等
- ③業務委託
- ④製造の請負・物件の買入・その他の契約

●受付期間

平成29年1月10日(火)から2月28日(火)まで
平日の午前9時～12時、午後1時～4時

●有効期間

1年間(平成29年8月1日から平成30年7月31日)

●提出書類

各申請種目提出要領を参照してください。提出要領および提出書類は、津軽広域水道企業団ホームページ(<http://www.tusui.jp>)からダウンロードまたは各事業部で配布しています(詳細についても確認できます)。

●申請方法

持参または郵送

※受付票が必要な場合は申請書(様式①)のコピーを持参すること(郵送の場合は返信先記入の宛名シールと郵便切手52円を同封してください)

■提出・問い合わせ先

津軽事業部 総務課(黒石市大字石名坂字姥懐2)
TEL: 0172 (52) 6033
西北事業部 総務課(つがる市柏桑野木田福井20の4)
TEL: 0173 (25) 2711

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

青森県特定(産業別) 最低賃金改正のお知らせ

青森県特定(産業別)最低賃金が、平成28年12月21日から改正されました。
金額等は次のとおりです。

①鉄工業

→時間額: 835円(改正前: 816円)

②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

→時間額: 765円(改正前: 750円)

③各種商品小売業

→時間額: 758円(改正前: 743円)

④自動車小売業

→時間額: 798円(改正前: 782円)

なお、青森県で働く全ての労働者および使用者に適用される「青森県最低賃金」は、平成28年10月20日から、時間額716円に改正されています。

詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。

・URL: <http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

■問い合わせ先

青森労働局労働基準部賃金室
TEL: 017 (734) 4114
FAX: 017 (734) 5821

鶴田町観光 PR イベント 「ツルタの恩返し」が開催されます

鶴田町の魅力や情報を全国に発信する鶴田町PRイベント「ツルタの恩返し」が今年度も開催されます。東京近郊にお住まいのご親戚やご友人などがいらっしゃいましたら、ぜひ、お声掛けくださるようお願いいたします。

●日時・会場

平成29年2月3日(金) 午前11時半～午後7時半
「丸の内行幸マルシェ×青空市場」(東京駅前・行幸地下通路(行幸地下ギャラリー前))

●イベント内容

鶴田町の観光PR、スチューベンの試食販売、ツル多はげます会の吸盤綱引き大会等

※吸盤綱引き大会への申し込みは、申込書をFAXで送るか、同内容を記載したメールをご送信ください。

申込書は、鶴田町観光ウェブマガジン「メデタイ・ツルタ」からダウンロードできます。

■問い合わせ・吸盤綱引き大会申し込み先

株式会社コンシス
TEL: 0172 (34) 9710 FAX: 0172 (26) 7410
MAIL: info@medetai-tsuruta.jp

親切丁寧な対応に感謝

JR 東日本秋田支社の曾田圭介営業部長が12月2日(金)、陸奥鶴田駅を訪れ、同駅で管理員を務める棟方廣美さんへ感謝状を贈呈し、五能線全線開通80周年にあたり、駅を利用する観光客へ交通情報や観光についての案内などを親切丁寧に対応したことを感謝しました。棟方さんは、平成12年から同駅の管理員を務めており、毎日、電車を乗り降りする方々を見届けています。



△曾田営業部長から感謝状を受け取る棟方さん(右)